

第 7 7 号 議 案

公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

記

1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立戸山シニア活動館
- (2) 位置 東京都新宿区戸山二丁目 27 番 2 号

2 指定する団体

- (1) 名称 社会福祉法人奉優会
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区駒沢一丁目 4 番 15 号
真井ビル

3 指定の期間

令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

新宿区立戸山シニア活動館の指定管理者の指定を行う必要があるため